

加齢による難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設等を求める陳情

年齢とともに聴力が低下する、いわゆる加齢性難聴者は、高齢化が進む中、増加の一方となっています。しかし「聴こえ」を補助する補聴器は数万円から数十万円と高額であり、お金がないために購入を諦める高齢者が少なくありません。

こうした中、日本では難聴は障害のカテゴリーでとらえられているため、障害認定を受けられる高度、重度の難聴（両耳での聴力が70デシベル以上。40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解しえないもの）しか補聴器購入への公的助成がありません。しかしWHO基準では、重度化を防ぐためにも中程度難聴（41デシベル以上。基本的には聞こえるが、かなり聞きづらくなっている程度）の段階から補聴器を使うことを推奨されています。

難聴は日常生活に困難をもたらすだけでなく、うつや認知症の原因にもなることが指摘されています。高齢者が生活の質を落とすことなく、社会的交流や仕事も大事にしながら、高齢期を健やかに過ごすことができるようにすることは、時代の要請ともなっています。

以上のことから、加齢性難聴者にとって必需品である補聴器購入に係る諸問題について、ご理解を深めていただきご尽力いただきますようお願いするとともに、以下の諸点について陳情いたします。

記

1. いちき串木野市独自の補聴器購入の助成制度を創設するよう、市に対し要請してください。
2. 政府に対し、①公的助成制度を創設すること、②難聴を医療のカテゴリーに位置づけ、保険適用を行うことを求める意見書を上げてください。

以上

令和3年5月31日

陳情者 住所 いちき串木野市御倉町125
氏名 木下香里